

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和8年1月1日現在)

入院時食事療養に関する事項

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の基準を満たした食事を提供しています。

また、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。

食事標準負担額は1食につき510円です。

明細書の発行に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、令和2年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和4年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料

- ・精神科急性期治療病棟入院料 1
- ・精神療養病棟入院料
- ・精神科急性期医師配置加算
- ・依存症入院医療管理加算
- ・精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 1
- ・歯科外来診療感染対策加算 1

特掲診療料

- ・こころの連携指導料(Ⅱ)
- ・薬剤管理指導料
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・通院・在宅精神療法の注8に規定する
療養生活継続支援加算
- ・精神科作業療法
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・抗精神病特定薬剤治療指導管理料
- ・医療保護入院等診療料
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料(2 3)

保険外負担に関する事項

特別の療養環境の提供(差額室料)

令和7年6月1日

階数	病棟	個室数	病室番号	主な設備/備品	室料
1階	A病棟	9室	110 112 114 116 118 120 122 124 126	トイレ・洗面台・床頭台 ロッカー・テレビ	1,400円
2階	B病棟	8室	211 213 215 217 219 221 223 225	トイレ・洗面台・床頭台 ロッカー	1,200円
3階	C病棟	4室	310 312 314 316	洗面台・チェスト	1,000円
4階	D病棟	3室	408 410 412	トイレ・洗面台・床頭台 ロッカー・テレビ	1,400円
		5室	414 416 418 420 422	トイレ・洗面台・床頭台 ロッカー	1,200円
5階	E病棟	2室	508 510	洗面台・床頭台・ロッカー	1,000円
6階	F病棟	4室	601 603 605 607	UB・トイレ・床頭台・椅子 ロッカー・テレビ・Wi-Fi・冷蔵庫	4,500円
		7室	602 604	トイレ・洗面台・床頭台・椅子	2,000円
			618 620 622 624 626	ロッカー・テレビ・Wi-Fi・冷蔵庫	
		2室	628 630	トイレ・洗面台・床頭台・椅子 ロッカー・テレビ・Wi-Fi	1,800円
		5室	606 608 610 612 614	洗面台・床頭台・椅子 ロッカー・テレビ・Wi-Fi・冷蔵庫	1,500円
12室	632 638 640 642 644 646 648 615 617 619 621 623	トイレ・洗面台・床頭台・椅子 ロッカー・テレビ	1,500円		

*一部の病室においてテレビを設置する場合は220円追加(1日当り税込)となります。 (消費税込)

*病状の変化の中で病室の変更を行うことがあります。

保険外負担に関する事項

〈諸経費〉(1日の金額×日数が1ヵ月の金額をこえることはありません) *該当者の方のみ必要です。

内訳	1ヵ月(円)	1日(円)	代行料(内訳)	1回(円)
家族会費	110	3.67	買い物代行料	110
預かり金管理料	2,200	73.4	年金現況届代行料	1,100
年金・貴重品保管管理料	2,200	73.4	国保税簡易申告代行料	1,100
私物倉庫保管場所使用料	330	11	収入申告代行料	1,100
(1個につき)			減額認定の手続き代行料	1,100
通信、事務費	1回 110円以上			

(税込み)

〈洗濯物代〉 ・介護度を5段階に分けて洗濯代を決定します。

介護度		洗濯代1ヵ月(円)	1日(円)
自立	0 持ち帰り	0	0
	2 一部病院で洗濯	4,400	146.7
要介助	3 軽度介助	4,400	146.7
	4 中程度介助	5,500	183.3
	5 高度～全面介助	6,600	220

*介護度の変更があった場合は、重い方の介護度の洗濯代を超えることはありません。(税込み)

〈フェイス・スポーツタオル使用、洗濯代の加算について〉

フェイス・スポーツタオル使用・洗濯代は1日を29円(880円を限度)(税込み)として、必要者より徴収します。

〈尿・便不潔の洗濯代加算について〉

※自己所有の掛け布団、敷き布団、⇒1,100円(税込み)

※自己所有の座布団、毛布、タオルケット、ラバーシーツ⇒330円(税込み)

紙おむつセットのご案内

ご入院中に必要な紙おむつを日額性で利用できるサービスです。

定額制ですので、プラン設定枚数以上に紙おむつを使用されても、追加料金を頂くことはありません。

紙おむつセットをご使用される場合は申込していただきますようお願い致します。

セット名	金額/日額(税込み)	セット名	金額/日額(税込み)
おむつセット①	150円	おむつセット④	715円
おむつセット②	277円	おむつセット⑤	860円
おむつセット③	461円	おむつセット⑥	1,135円

(税込み)

入院基本料に関する事項(特定入院料)

精神療養病棟入院料(1階～5階)

1階A病棟(45床)

1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助を行う看護補助者が勤務しています。朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは9人以内です。夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは23人以内です。深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員および看護補助者1人当たりの受け持ちは23人以内です。

2階B病棟(56床)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助を行う看護補助者が勤務しています。朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは7人以内です。夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは28人以内です。深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員および看護補助者1人当たりの受け持ちは28人以内です。

3階C病棟(60床)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助を行う看護補助者が勤務しています。朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは8人以内です。夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員および看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。

4階D病棟(60床)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助を行う看護補助者が勤務しています。朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは8人以内です。夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員および看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。

5階E病棟(60床)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助を行う看護補助者が勤務しています。朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは8人以内です。夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員および看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。

精神科急性期治療病棟入院料1(6階)

6階F病棟(48床)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と5人以上の看護補助を行う看護補助者が勤務しています。朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは6人以内です。夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは24人以内です。深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員および看護補助者1人当たりの受け持ちは24人以内です。